

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	共有資源基盤環境運用保守業務
発注課	システム調整課
選定事業者	株式会社大塚商会札幌支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、インターネット分離環境・外部記憶媒体制御システム及びイントラネットに関わるシステムが稼働する「共有資源基盤（仮想化基盤）」の運用保守を行うものである。履行にあたっては、当該基盤に関して十分な知識を有し、安定運用を維持しつつ効率的に各種作業を実施できる知識や技術が不可欠である。</p> <p>当該事業者は共有資源基盤の前身であるインターネット分離環境基盤の構築業務やその後の運用保守業務を履行した実績があり、当該基盤のセキュリティ設定を含む知識・技術・運用保守ノウハウを熟知していることから、上述の履行に必要な条件を満たしている。</p> <p>また、他事業者が同要件を満たすためにはこれらの情報開示が必要となるが、外部からのサイバー攻撃の対象となり得るセキュリティ情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することはサイバー攻撃等のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。</p> <p>したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。</p>	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号